

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
14,478,395

—

充当可能財源等(B)
20,157,256

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 5,678,861

(単位: 千円、%)

標準財政規模(C)
9,023,856

—

算入公債費等の額(D)
913,385

=

比較する財政の規模(分母)
8,110,471

=

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
① 地方債の現在高	10,902,320	10,985,153	0.8	10,893,576	▲ 0.8	11,151,304	2.4	11,600,448	4.0	
② 債務負担行為	888	0	皆減	0		0		0		
③ 公営企業債等繰入見込額	448,406	415,279	▲ 7.4	429,949	3.5	427,049	▲ 0.7	423,915	▲ 0.7	
④ 組合等負担等見込額	462,274	415,974	▲ 10.0	418,153	0.5	552,506	32.1	522,082	▲ 5.5	
⑤ 退職手当負担見込額	2,705,687	2,450,366	▲ 9.4	2,371,111	▲ 3.2	2,136,134	▲ 9.9	1,931,950	▲ 9.6	
⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0		
⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0		
⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0		
⑨ 負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0		
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	14,519,575	14,266,772	▲ 1.7	14,112,789	▲ 1.1	14,266,993	1.1	14,478,395	1.5	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
充当可能基金	8,993,678	8,937,252	▲ 0.6	9,009,959	0.8	9,224,432	2.4	9,367,858	1.6	
特定歳入〔都市計画税以外〕	36,128	33,759	▲ 6.6	31,122	▲ 7.8	29,117	▲ 6.4	27,079	▲ 7.0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	10,072,767	10,412,932	3.4	10,799,979	3.7	11,288,517	4.5	10,762,319	▲ 4.7	
充当可能財源等(B)	19,102,573	19,383,943	1.5	19,841,060	2.4	20,542,066	3.5	20,157,256	▲ 1.9	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(A) - (B) [算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
実質的な将来負債額	▲ 4,582,998	▲ 5,117,171		▲ 5,728,271		▲ 6,275,073		▲ 5,678,861		

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

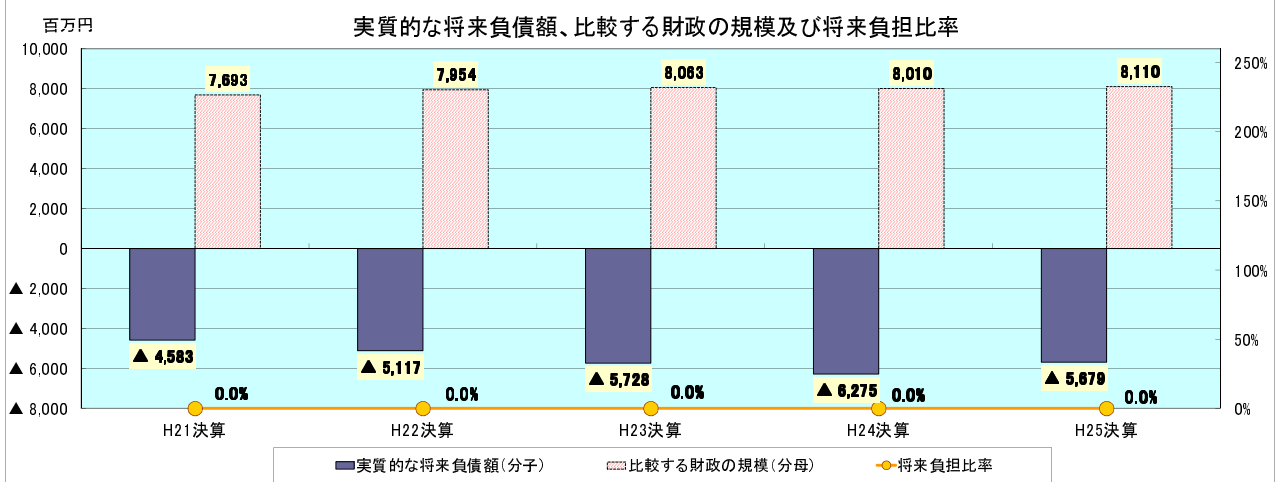
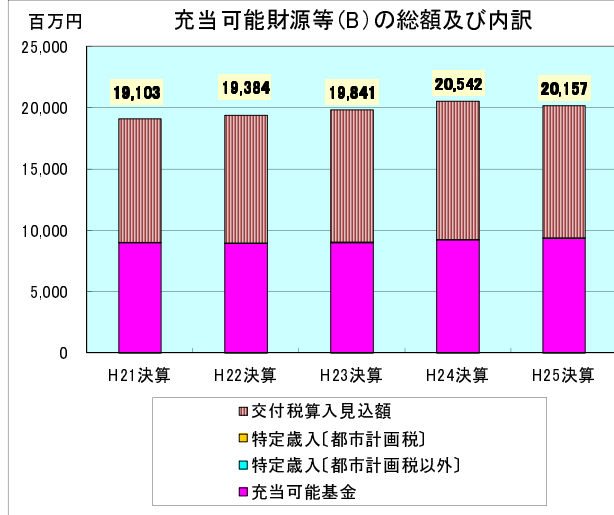
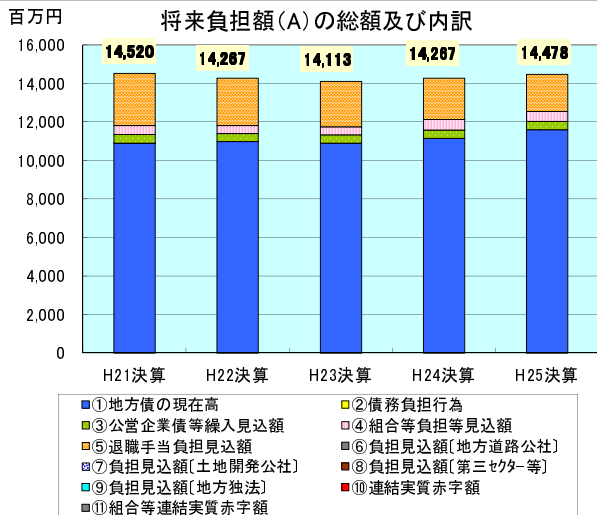
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	8,470,284	8,768,098	3.5	8,902,589	1.5	8,886,693	▲ 0.2	9,023,856	1.5
算入公債費等の額(D)	777,745	814,334	4.7	839,923	3.1	876,931	4.4	913,385	4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	7,692,539	7,953,764	3.4	8,062,666	1.4	8,009,762	▲ 0.7	8,110,471	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	92.3%	76.0%	54.6%	40.9%	30.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 15,733,168 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,899,252 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 7,052,617 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 986,476 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 1,833,916 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 6,066,141 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{30.2\%} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
① 地方債の現在高	10,503,712	10,241,568	▲ 2.5	9,946,038	▲ 2.9	9,577,055	▲ 3.7	9,828,591	▲ 2.6	
② 債務負担行為	0	0		0		0		0		
③ 公営企業債等繰入見込額	5,956,868	5,928,094	▲ 0.5	5,371,920	▲ 9.4	5,253,314	▲ 2.2	5,032,719	▲ 4.2	
④ 組合等負担等見込額	1,171,757	1,051,722	▲ 10.2	989,873	▲ 5.9	885,542	▲ 10.5	800,192	▲ 9.6	
⑤ 退職手当負担見込額	610,020	392,576	▲ 35.6	320,204	▲ 18.4	156,003	▲ 51.3	71,666	▲ 54.1	
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0		
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	539,963	403,758	▲ 25.2	338,989	▲ 16.0	229,105	▲ 32.4	0		皆減
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0		
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0		
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	18,782,320	18,017,718	▲ 4.1	16,967,024	▲ 5.8	16,101,019	▲ 5.1	15,733,168	▲ 2.3	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
充当可能基金	1,358,600	1,378,355	1.5	1,640,093	19.0	1,779,292	8.5	2,081,680	17.0	
特定歳入(都市計画税以外)	232,062	188,064	▲ 19.0	165,678	▲ 11.9	129,332	▲ 21.9	75,007	▲ 42.0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	11,797,578	11,936,956	1.2	11,903,318	▲ 0.3	11,741,601	▲ 1.4	11,742,565	0.0	
充当可能財源等(B)	13,388,240	13,503,375	0.9	13,709,089	1.5	13,650,225	▲ 0.4	13,899,252	1.8	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
実質的な将来負債額	5,394,080	4,514,343	▲ 16.3	3,257,935	▲ 27.8	2,450,794	▲ 24.8	1,833,916	▲ 25.2	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

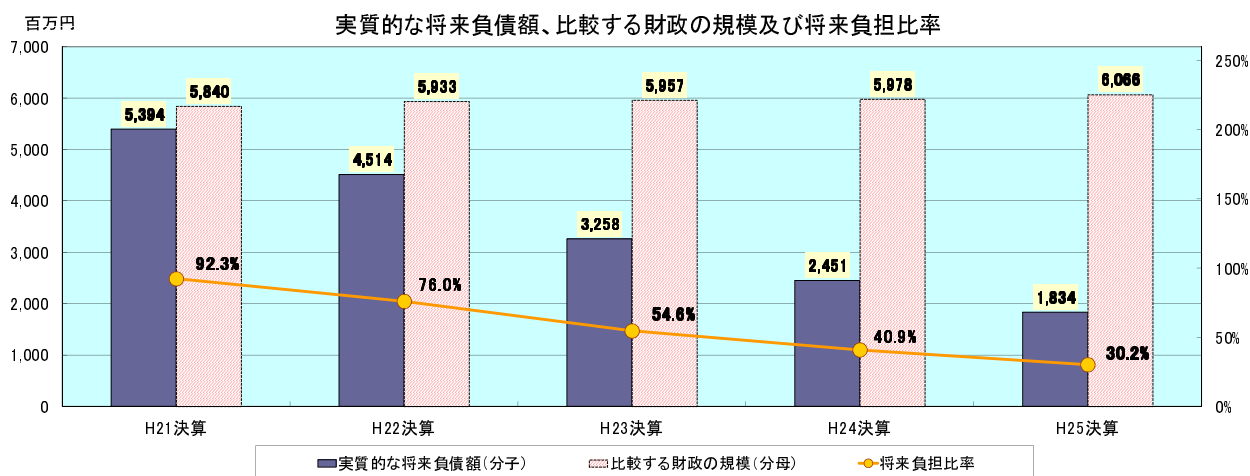
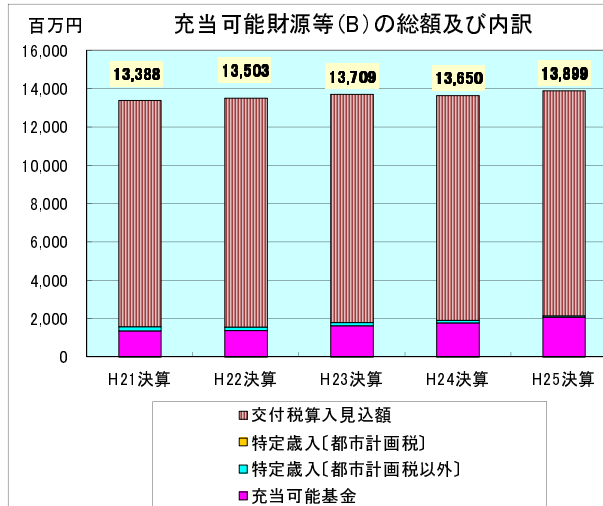
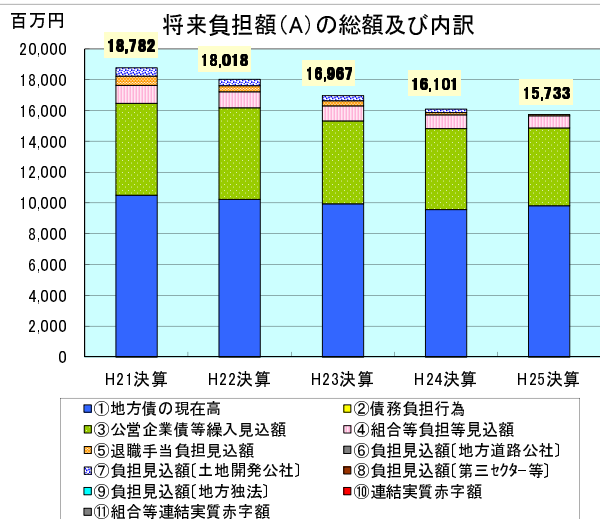
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	6,762,660	6,871,543	1.6	6,896,910	0.4	6,942,756	0.7	7,052,617	1.6
算入公債費等の額(D)	922,965	938,897	1.7	939,462	0.1	964,528	2.7	986,476	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,839,695	5,932,646	1.6	5,957,448	0.4	5,978,228	0.3	6,066,141	1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	55.4%	57.5%	30.0%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 12,812,336 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,835,969 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,462,007 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,235,572 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \Delta 1,023,633 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,226,435 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	10,768,822	10,574,377	▲ 1.8	9,990,809	▲ 5.5	9,167,150	▲ 8.2	7,941,999	▲ 13.4
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	5,072,523	5,143,300	▲ 1.4	4,441,819	▲ 13.6	3,954,391	▲ 11.0	3,367,851	▲ 14.8
④ 組合等負担等見込額	2,199,270	2,114,341	▲ 3.9	1,791,885	▲ 15.3	1,051,413	▲ 41.3	838,094	▲ 20.3
⑤ 退職手当負担見込額	694,777	649,025	▲ 6.6	767,417	18.2	942,975	22.9	664,392	▲ 29.5
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,735,392	18,481,043	▲ 1.4	16,991,930	▲ 8.1	15,115,929	▲ 11.0	12,812,336	▲ 15.2

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	3,129,481	3,026,706	▲ 3.3	3,163,445	4.5	3,860,396	22.0	3,212,457	▲ 16.8
特定歳入(都市計画税以外)	654,441	617,956	▲ 5.6	539,397	▲ 12.7	122,870	▲ 77.2	101,813	▲ 17.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,181,744	11,872,256	▲ 2.5	11,733,403	▲ 1.2	11,161,502	▲ 4.9	10,521,699	▲ 5.7
充当可能財源等(B)	15,965,666	15,516,918	▲ 2.8	15,436,245	▲ 0.5	15,144,768	▲ 1.9	13,835,969	▲ 8.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	2,769,726	2,964,125	7.0	1,555,685	▲ 47.5	▲ 28,839	皆減	▲ 1,023,633	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

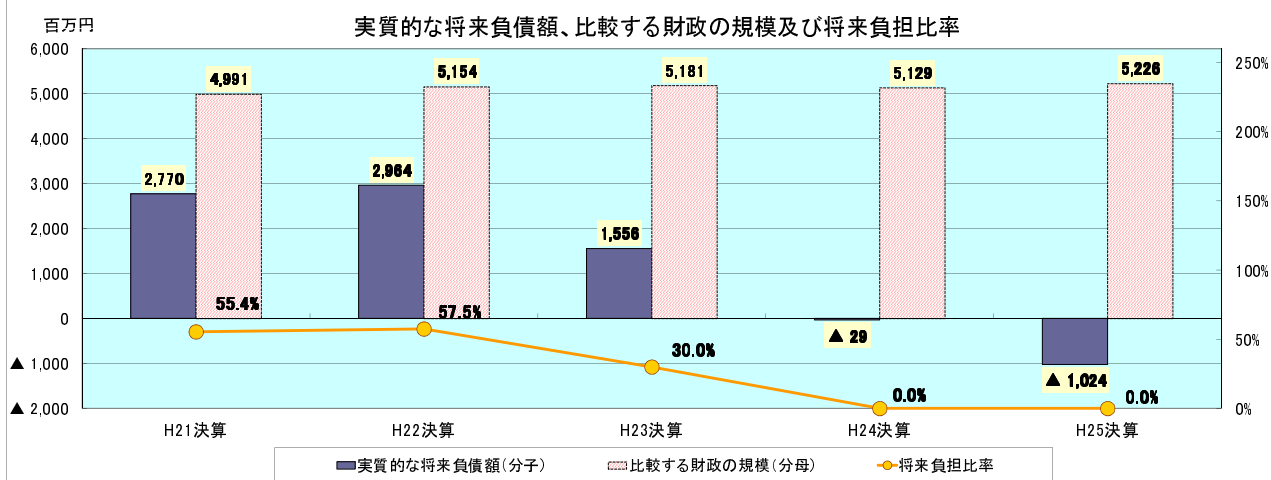
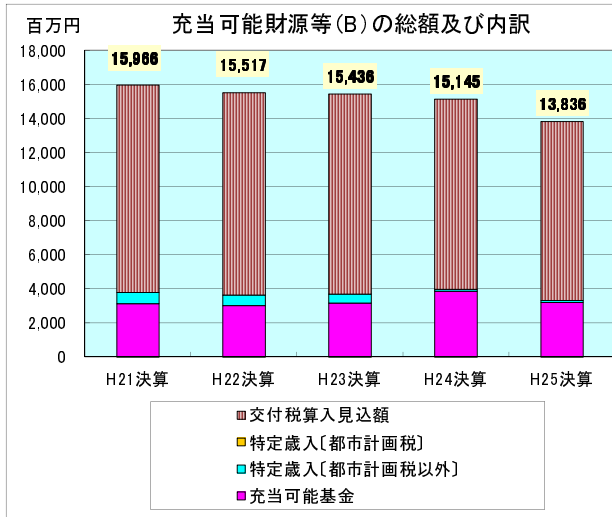
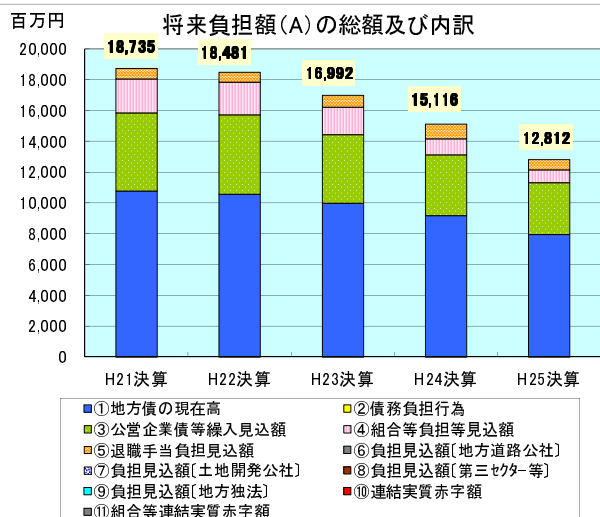
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	6,263,202	6,411,417	2.4	6,368,057	▲ 0.7	6,343,516	▲ 0.4	6,462,007	1.9
算入公債費等の額(D)	1,271,938	1,257,030	▲ 1.2	1,186,934	▲ 5.6	1,214,570	2.3	1,235,572	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,991,264	5,154,387	3.3	5,181,123	0.5	5,128,946	▲ 1.0	5,226,435	1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕、⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕、⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕、⑨ 負担見込額〔地方独法〕：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	58.5%	52.9%	38.0%	10.8%	2.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 20,010,122 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 19,804,360 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 7,933,504 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 911,671 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 205,762 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,021,833 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{2.9\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	8,622,964	8,910,875	3.3	9,179,847	3.0	9,918,793	8.0	10,986,838	10.8
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	7,783,429	7,849,373	0.8	7,852,259	0.0	7,394,125	▲ 5.8	6,940,014	▲ 6.1
④ 組合等負担等見込額	997,727	890,501	▲ 10.7	863,592	▲ 3.0	772,267	▲ 10.6	701,398	▲ 9.2
⑤ 退職手当負担見込額	1,138,803	1,426,147	25.2	1,389,962	▲ 2.5	1,410,477	1.5	1,381,872	▲ 2.0
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	223,458	0	皆減	0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,766,381	19,076,896	1.7	19,285,660	1.1	19,495,662	1.1	20,010,122	2.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	2,867,744	2,986,041	4.1	3,272,776	9.6	4,559,280	39.3	4,814,213	5.6
特定歳入(都市計画税以外)	18,800	15,615	▲ 16.9	10,088	▲ 35.4	7,312	▲ 27.5	4,299	▲ 41.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,073,550	12,528,265	3.8	13,380,091	6.8	14,175,654	5.9	14,985,848	5.7
充当可能財源等(B)	14,960,094	15,529,921	3.8	16,662,955	7.3	18,742,246	12.5	19,804,360	5.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	3,806,287	3,546,975	▲ 6.8	2,622,705	▲ 26.1	753,416	▲ 71.3	205,762	▲ 72.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

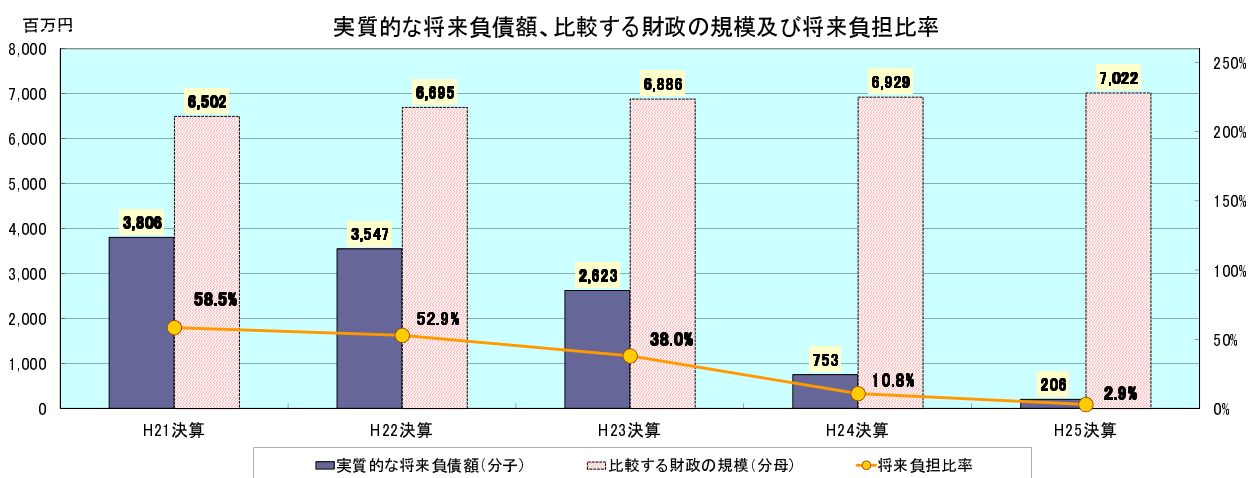
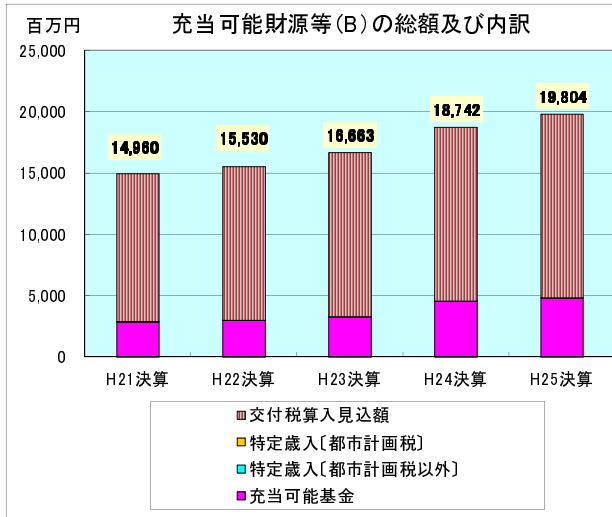
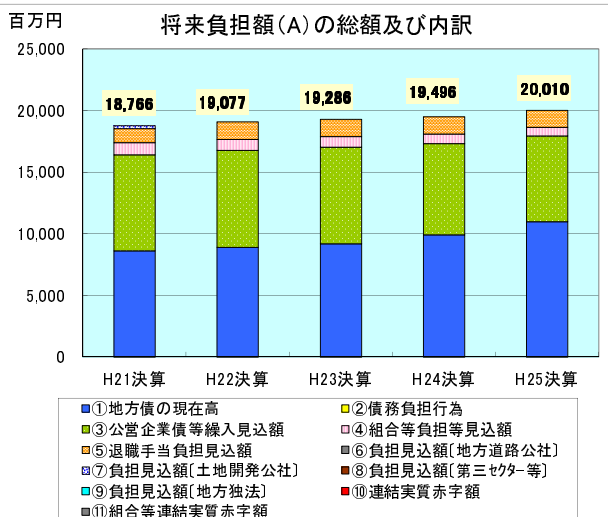
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	7,304,657	7,501,407	2.7	7,734,435	3.1	7,800,876	0.9	7,933,504	1.7
算入公債費等の額(D)	802,612	806,327	0.5	848,421	5.2	872,237	2.8	911,671	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	6,502,045	6,695,080	3.0	6,886,014	2.9	6,928,639	0.6	7,021,833	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	76.3%	58.7%	43.2%	43.9%	38.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
13,074,769

−

充当可能財源等(B)
11,275,772

=

実質的な将来負債額(分子)
1,798,997

=

標準財政規模(C)
5,360,113

−

算入公債費等の額(D)
737,486

=

比較する財政の規模(分母)
4,622,627

=

38.9%

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①地方債の現在高	6,143,452	6,024,018	▲ 1.9	5,840,247	▲ 3.1	6,012,047	2.9	6,046,070	0.6
②債務負担行為	11,331	9,065	▲ 20.0	6,798	▲ 25.0	4,532	▲ 33.3	2,266	▲ 50.0
③公営企業債等繰入見込額	5,246,232	5,225,666	▲ 0.4	5,093,488	▲ 2.5	5,072,523	▲ 0.4	5,060,329	▲ 0.2
④組合等負担等見込額	1,891,009	1,609,198	▲ 14.9	1,382,114	▲ 14.1	856,343	▲ 38.0	854,526	▲ 0.2
⑤退職手当負担見込額	968,829	1,000,090	3.2	1,045,915	4.6	1,211,785	15.9	1,111,578	▲ 8.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	14,260,853	13,868,037	▲ 2.8	13,368,562	▲ 3.6	13,157,230	▲ 1.6	13,074,769	▲ 0.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	2,174,448	2,449,042	12.6	2,648,196	8.1	2,867,694	8.3	2,992,389	4.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	478,674	412,247	▲ 13.9	347,103	▲ 15.8	0	皆減	0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,375,648	8,438,774	0.8	8,441,647	0.0	8,316,539	▲ 1.5	8,283,383	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	11,028,770	11,300,063	2.5	11,436,946	1.2	11,184,233	▲ 2.2	11,275,772	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A) − (B)〔算定の分子〕	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	3,232,083	2,567,974	▲ 20.5	1,931,616	▲ 24.8	1,972,997	2.1	1,798,997	▲ 8.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	4,941,941	5,085,486	2.9	5,184,867	2.0	5,223,795	0.8	5,360,113	2.6
算入公債費等の額(D)	710,772	715,544	0.7	722,565	1.0	732,405	1.4	737,486	0.7

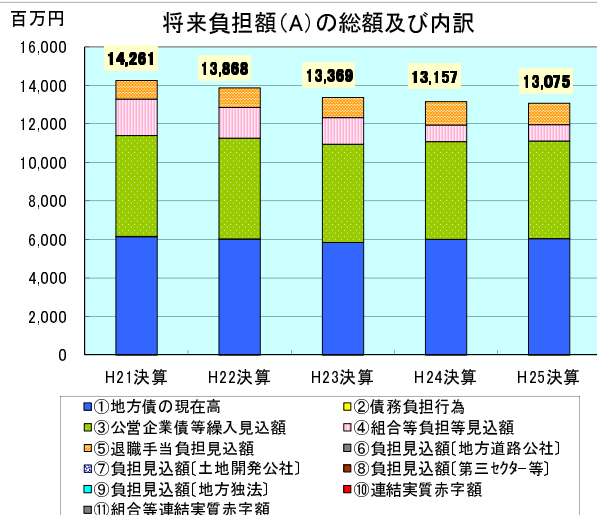
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

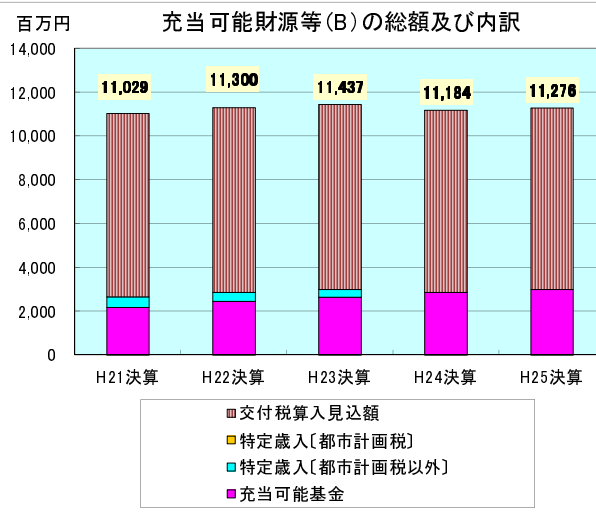
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,231,169	4,369,942	3.3	4,462,302	2.1	4,491,390	0.7	4,622,627	2.9

○ 経年推移グラフ

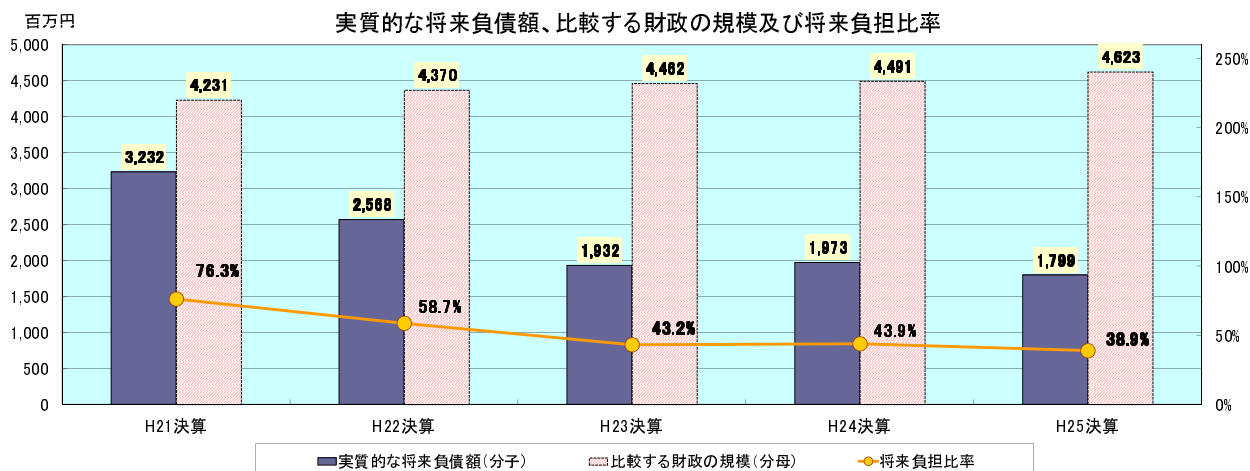
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	95.6%	80.6%	53.2%	25.1%	10.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
13,017,179

−

充当可能財源等(B)
12,494,914

=

実質的な将来負債額(分子)
522,265

=

標準財政規模(C)
5,603,802

−

算入公債費等の額(D)
781,327

=

比較する財政の規模(分母)
4,822,475

=

10.8%

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算		H22決算		増減率		H23決算		増減率		H24決算		増減率		H25決算		増減率	
①地方債の現在高	7,674,561		7,675,344		0.0		7,592,995		▲ 1.1		7,577,049		▲ 0.2		7,886,132		▲ 4.1	
②債務負担行為	10,589		9,627		▲ 9.1		8,664		▲ 10.0		7,702		▲ 11.1		6,739		▲ 12.5	
③公営企業債等繰入見込額	3,949,799		3,942,125		▲ 0.2		3,788,446		▲ 3.9		3,658,267		▲ 3.4		3,365,659		▲ 8.0	
④組合等負担等見込額	1,932,982		1,703,332		▲ 11.9		1,475,633		▲ 13.4		1,261,778		▲ 14.5		1,043,846		▲ 17.3	
⑤退職手当負担見込額	623,680		591,729		▲ 5.1		629,405		6.4		621,993		▲ 1.2		575,953		▲ 7.4	
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0		0				0				0				0			
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	255,609		233,129		▲ 8.8		0		皆減		144		皆増		138,850		96,323.6	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0		0				0				0				0			
⑨負担見込額〔地方独法〕	0		0				0				0				0			
⑩連結実質赤字額	0		0				0				0				0			
⑪組合等連結実質赤字額	0		0				0				0				0			
将来負担額(A)	14,447,220		14,155,286		▲ 2.0		13,495,143		▲ 4.7		13,126,933		▲ 2.7		13,017,179		▲ 0.8	

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算		H22決算		増減率		H23決算		増減率		H24決算		増減率		H25決算		増減率	
充当可能基金	2,477,193		2,534,576		2.3		3,008,771		18.7		3,458,469		14.9		4,063,059		17.5	
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,290		880		▲ 31.8		450		▲ 48.9		0		皆減		0			
特定歳入〔都市計画税〕	0		0				0				0				0			
交付税算入見込額	7,936,392		8,051,819		1.5		8,056,372		0.1		8,491,234		5.4		8,431,855		▲ 0.7	
充当可能財源等(B)	10,414,875		10,587,275		1.7		11,065,593		4.5		11,949,703		8.0		12,494,914		4.6	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算		H22決算		増減率		H23決算		増減率		H24決算		増減率		H25決算		増減率	
(A) − (B)〔算定の分子〕																		
実質的な将来負債額	4,032,345		3,568,011		▲ 11.5		2,429,550		▲ 31.9		1,177,230		▲ 51.5		522,265		▲ 55.6	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

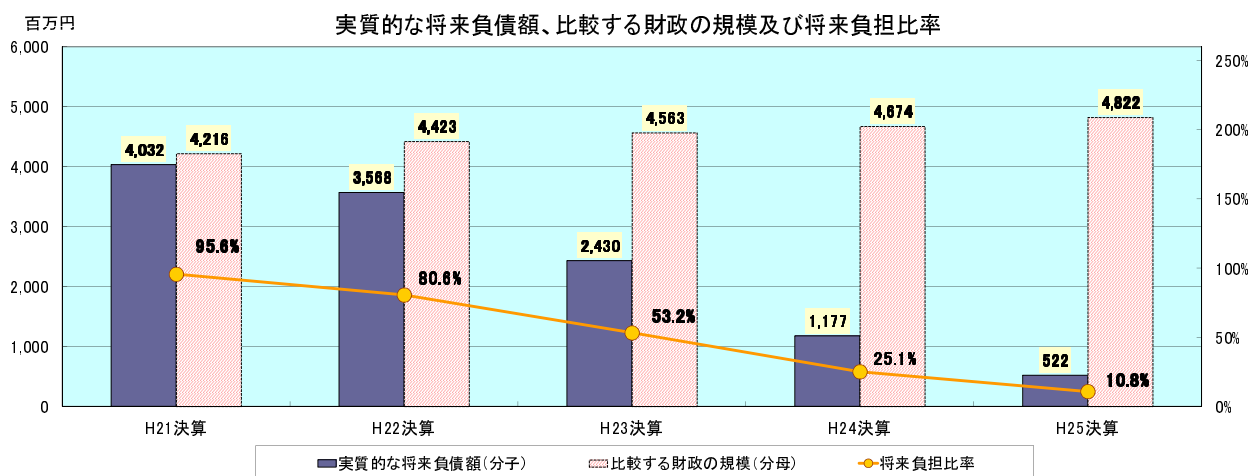
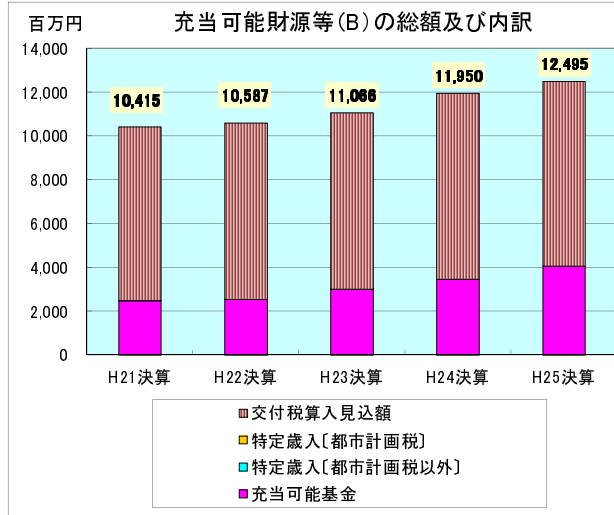
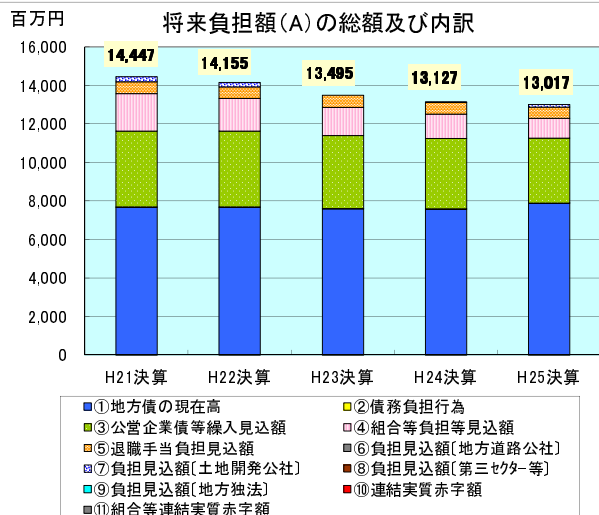
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	4,920,057	5,147,949	4.6	5,307,783	3.1	5,437,872	2.5	5,603,802	3.1
算入公債費等の額(D)	704,400	725,195	3.0	744,861	2.7	764,133	2.6	781,327	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,215,657	4,422,754	4.9	4,562,922	3.2	4,673,739	2.4	4,822,475	3.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	166.1%	116.9%	100.0%	82.6%	74.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度 将来負担比率	将来負担額(A)	充当可能財源等(B)	実質的な将来負債額(分子)	(単位: 千円、%)
	8,673,582	6,896,349	1,777,233	
=	標準財政規模(C)	算入公債費等の額(D)	比較する財政の規模(分母)	74.8%
	2,743,134	367,405	2,375,729	

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について「計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」」

○「将来負担額(A)」の内訳

○「将来負担額(A)」の内訳							(単位:千円、%)		
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	2,925,194	3,051,362	4.3	3,077,394	0.9	3,246,381	5.5	4,638,768	42.9
② 債務負担行為	118,002	109,263	▲ 7.4	100,524	▲ 8.0	91,783	▲ 8.7	83,044	▲ 9.5
③ 公営企業債等繰入見込額	3,928,339	3,824,623	▲ 2.6	3,710,029	▲ 3.0	3,642,391	▲ 1.8	3,496,495	▲ 4.0
④ 組合等負担等見込額	139,529	152,838	9.5	147,675	▲ 3.4	130,173	▲ 11.9	120,887	▲ 7.1
⑤ 退職手当負担見込額	365,784	283,182	▲ 22.6	359,519	27.0	380,807	5.9	334,388	▲ 12.2
⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕	2,256,889	1,952,273	▲ 13.5	1,778,719	▲ 8.9	1,265,626	▲ 28.8	0	皆減
⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	9,733,737	9,373,541	▲ 3.7	9,173,860	▲ 2.1	8,757,161	▲ 4.5	8,673,582	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

○ 充当可能財源等(B)								(単位: 千円、%)	
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	1,383,677	1,934,338	39.8	2,088,708	8.0	1,921,399	▲ 8.0	2,009,235	4.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	141,738	131,953	▲ 6.9	121,723	▲ 7.8	161,919	33.0	98,214	▲ 39.3
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,470,066	4,581,141	2.5	4,621,187	0.9	4,731,954	2.4	4,788,900	1.2
充当可能財源等(B)	5,995,481	6,647,432	10.9	6,831,618	2.8	6,815,272	▲ 0.2	6,896,349	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

◎ 実質的な将来負債額(分子)									(単位:千円、%)
(A)－(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	3,738,256	2,726,109	▲ 27.1	2,342,242	▲ 14.1	1,941,889	▲ 17.1	1,777,233	▲ 8.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	2,601,207	2,678,732	3.0	2,690,192	0.4	2,707,215	0.6	2,743,134	1.3
算入公債費等の額(D)	350,914	347,381	▲1.0	348,761	0.4	357,118	2.4	367,405	2.9

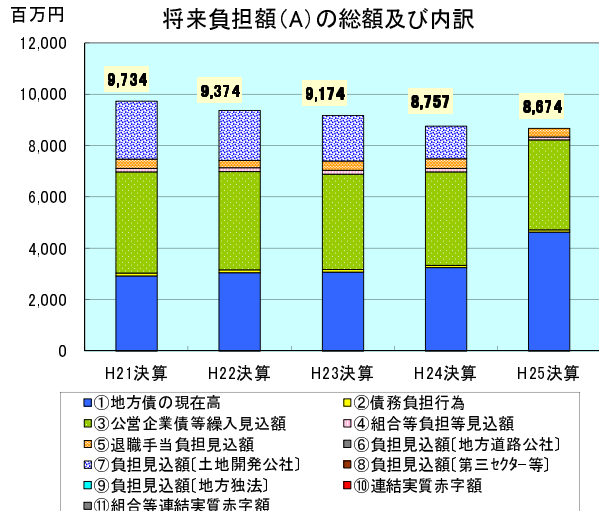
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

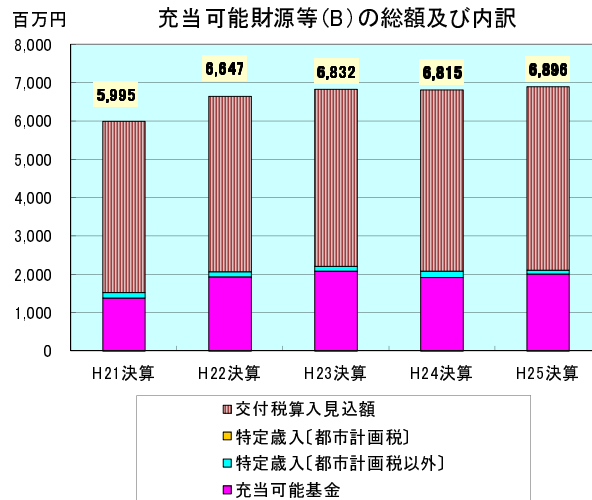
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,250,293	2,331,351	3.6	2,341,431	0.4	2,350,097	0.4	2,375,729	1.1

○ 経年推移グラフ

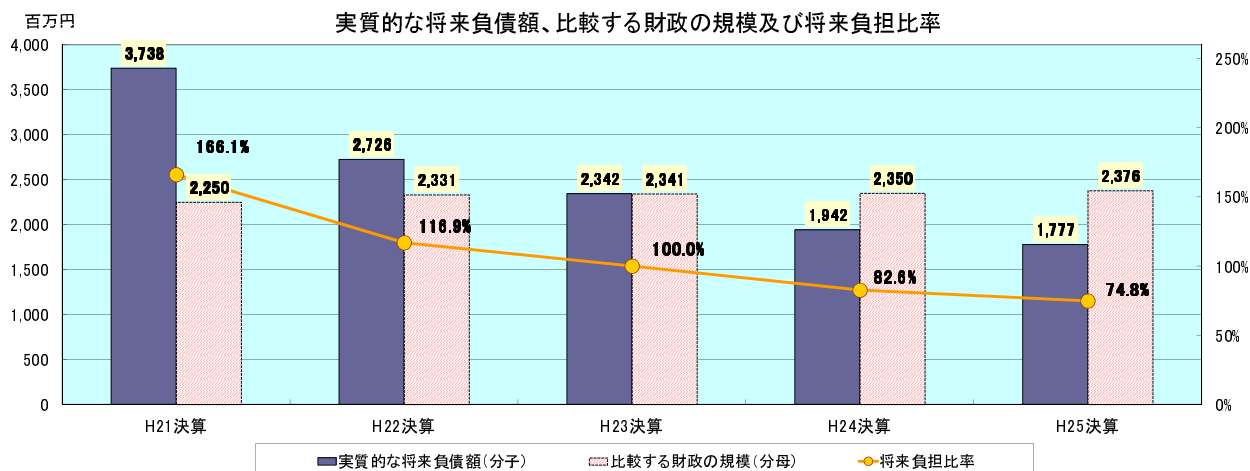
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	121.1%	90.4%	67.4%	41.7%	22.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 18,319,156 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 16,721,865 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 8,201,164 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,185,209 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 1,597,291 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,015,955 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{22.7\%} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	11,461,098	11,027,208	▲ 3.8	10,379,832	▲ 5.9	9,708,902	▲ 6.5	9,610,994	▲ 1.0
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	9,875,597	8,879,694	▲ 10.1	8,119,621	▲ 8.6	7,327,623	▲ 9.8	6,853,573	▲ 6.5
④ 組合等負担等見込額	1,947,099	1,763,280	▲ 9.4	2,028,050	15.0	1,273,917	▲ 37.2	1,023,137	▲ 19.7
⑤ 退職手当負担見込額	221,754	395,019	78.1	396,216	0.3	597,354	50.8	404,622	▲ 32.3
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	1,931,118	1,936,402	0.3	1,341,338	▲ 30.7	979,165	▲ 27.0	426,830	▲ 56.4
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	25,436,866	24,001,603	▲ 5.6	22,265,057	▲ 7.2	19,886,961	▲ 10.7	18,319,156	▲ 7.9

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	2,633,697	2,776,860	5.4	2,723,992	▲ 1.9	2,659,002	▲ 2.4	2,576,493	▲ 3.1
特定歳入(都市計画税以外)	794,562	678,431	▲ 14.6	505,355	▲ 25.5	0	皆減	0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,134,085	14,382,066	1.8	14,407,719	0.2	14,348,972	▲ 0.4	14,145,372	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	17,562,344	17,837,357	1.6	17,637,066	▲ 1.1	17,007,974	▲ 3.6	16,721,865	▲ 1.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	7,874,322	6,164,246	▲ 21.7	4,627,991	▲ 24.9	2,878,987	▲ 37.8	1,597,291	▲ 44.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	7,731,787	7,987,444	3.3	7,983,165	▲ 0.1	8,032,912	0.6	8,201,164	2.1
算入公債費等の額(D)	1,232,114	1,173,512	▲ 4.8	1,124,171	▲ 4.2	1,138,747	1.3	1,185,209	4.1

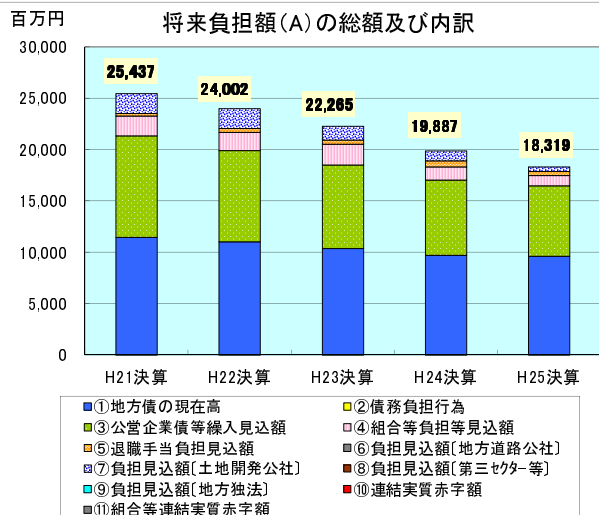
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

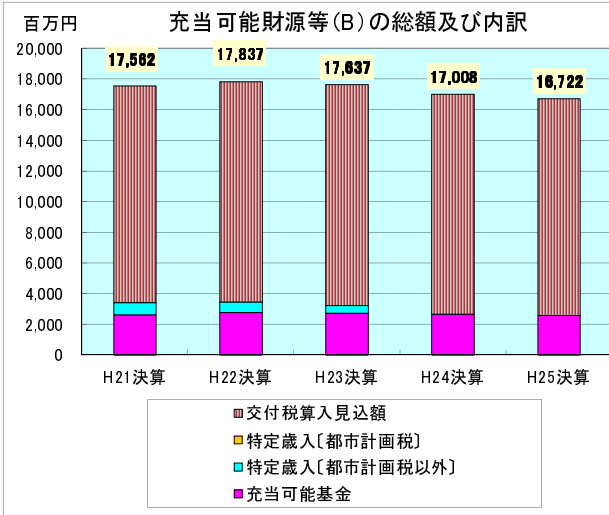
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	6,499,673	6,813,932	4.8	6,858,994	0.7	6,894,165	0.5	7,015,955	1.8

○ 経年推移グラフ

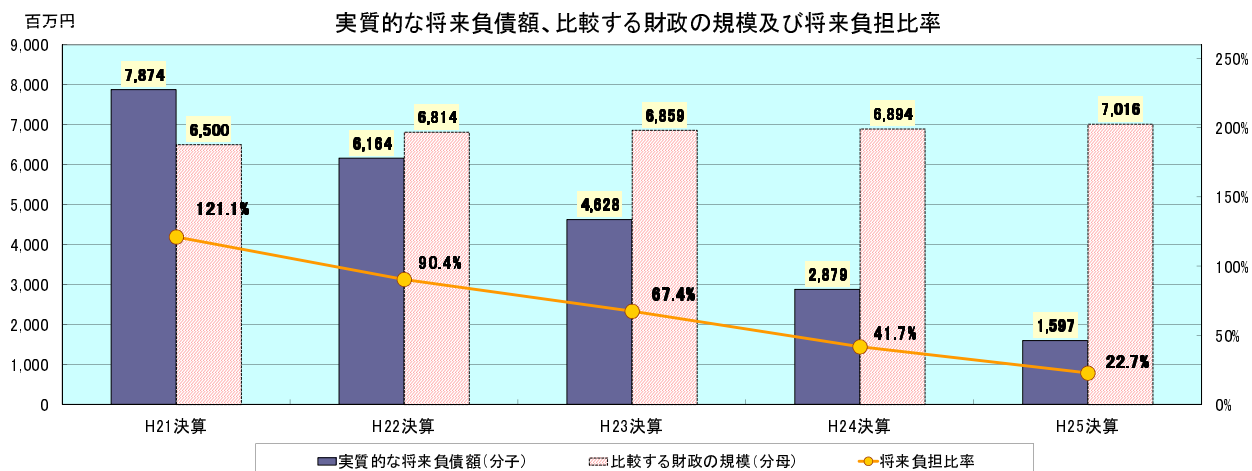
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	9.0%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
10,041,083

—

充当可能財源等(B)
11,625,208

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,584,125

(単位: 千円、%)

標準財政規模(C)
3,687,346

—

算入公債費等の額(D)
572,152

=

比較する財政の規模(分母)
3,115,194

=

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
① 地方債の現在高	9,163,844	6,690,449	▲ 27.0	6,757,912	1.0	6,992,589	3.5	6,833,331	▲ 2.3	
② 債務負担行為	0	0		0		0		0		
③ 公営企業債等繰入見込額	1,997,175	2,041,252	2.2	2,223,141	8.9	2,129,537	▲ 4.2	1,906,973	▲ 10.5	
④ 組合等負担等見込額	445,490	400,927	▲ 10.0	370,378	▲ 7.6	476,502	28.7	541,555	13.7	
⑤ 退職手当負担見込額	1,156,853	926,235	▲ 19.9	998,015	7.7	885,559	▲ 11.3	759,224	▲ 14.3	
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0		
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0		
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0		
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0		
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	12,763,362	10,058,863	▲ 21.2	10,349,446	2.9	10,484,187	1.3	10,041,083	▲ 4.2	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位: 千円、%)									
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
充当可能基金	4,618,304	4,051,724	▲ 12.3	4,238,969	4.6	4,522,673	6.7	4,914,154	8.7	
特定歳入(都市計画税以外)	2,671,452	737,845	▲ 72.4	706,386	▲ 4.3	723,483	2.4	709,189	▲ 2.0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	5,202,823	5,761,447	10.7	5,718,672	▲ 0.7	5,849,157	2.3	6,001,865	2.6	
充当可能財源等(B)	12,492,579	10,551,016	▲ 15.6	10,664,027	1.1	11,095,313	4.0	11,625,208	4.8	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	
実質的な将来負債額	270,783	▲ 492,153	皆減	▲ 314,581		▲ 611,126		▲ 1,584,125		

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	3,517,252	3,674,156	4.5	3,594,913	▲ 2.2	3,636,909	1.2	3,687,346	1.4
算入公債費等の額(D)	508,989	486,805	▲ 4.4	488,219	0.3	516,264	5.7	572,152	10.8

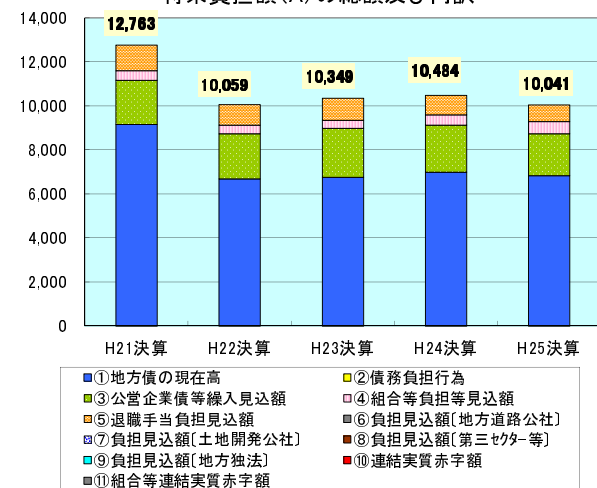
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

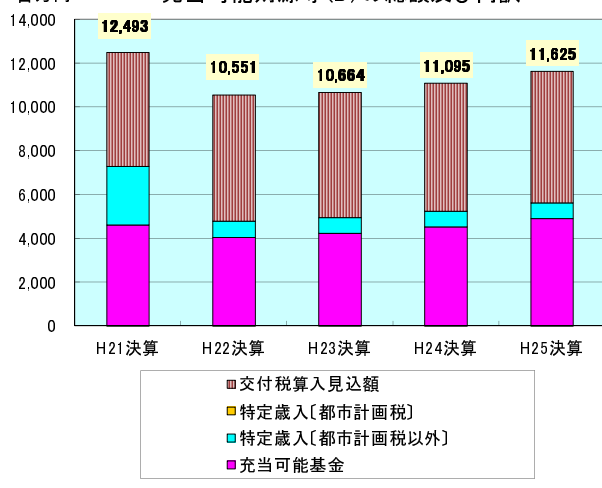
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,008,263	3,187,351	6.0	3,106,694	▲ 2.5	3,120,645	0.4	3,115,194	▲ 0.2

○ 経年推移グラフ

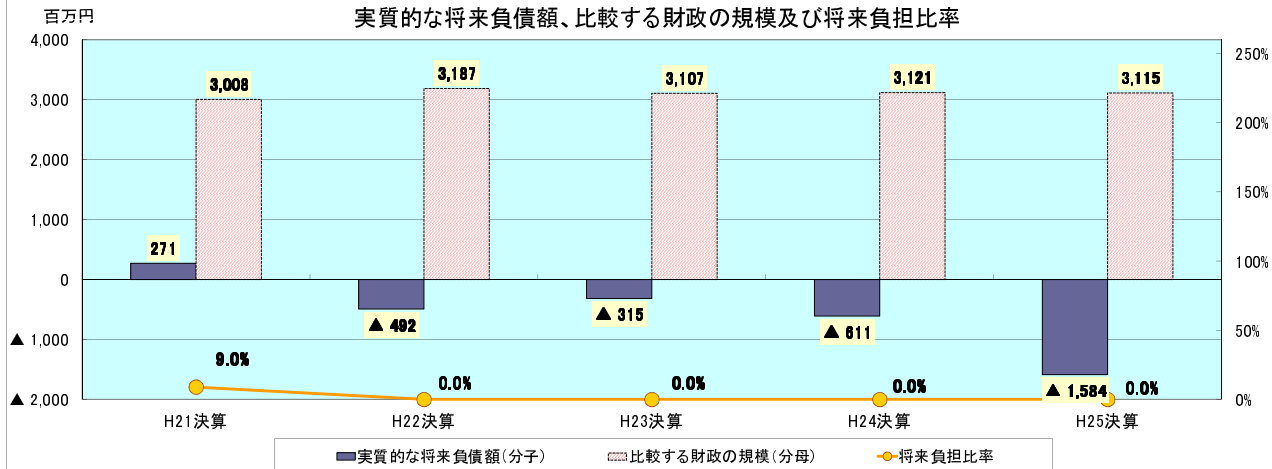
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	3.9%	—	—	0.7%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 13,010,788 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 13,536,958 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 5,683,472 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 735,199 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \Delta 526,170 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 4,948,273 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	6,841,540	6,737,427	▲ 1.5	6,800,445	0.9	6,631,317	▲ 2.5	6,523,420	▲ 1.6
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	4,626,166	4,861,433	5.1	4,878,446	0.3	4,784,796	▲ 1.9	4,640,122	▲ 3.0
④ 組合等負担等見込額	760,587	669,052	▲ 12.0	627,455	▲ 6.2	810,955	29.2	902,510	11.3
⑤ 退職手当負担見込額	1,030,523	1,021,711	▲ 0.9	920,160	▲ 9.9	961,474	4.5	944,736	▲ 1.7
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,258,816	13,289,623	0.2	13,226,506	▲ 0.5	13,188,542	▲ 0.3	13,010,788	▲ 1.3

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	3,419,264	3,966,785	16.0	4,290,526	8.2	3,532,871	▲ 17.7	4,011,840	13.6
特定歳入(都市計画税以外)	1,004,668	908,409	▲ 9.6	806,988	▲ 11.2	700,632	▲ 13.2	597,584	▲ 14.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,642,891	8,888,811	2.8	8,962,902	0.8	8,916,766	▲ 0.5	8,927,534	0.1
充当可能財源等(B)	13,066,823	13,764,005	5.3	14,060,416	2.2	13,150,269	▲ 6.5	13,536,958	2.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	191,993	▲ 474,382	皆減	▲ 833,910		38,273	皆増	▲ 526,170	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

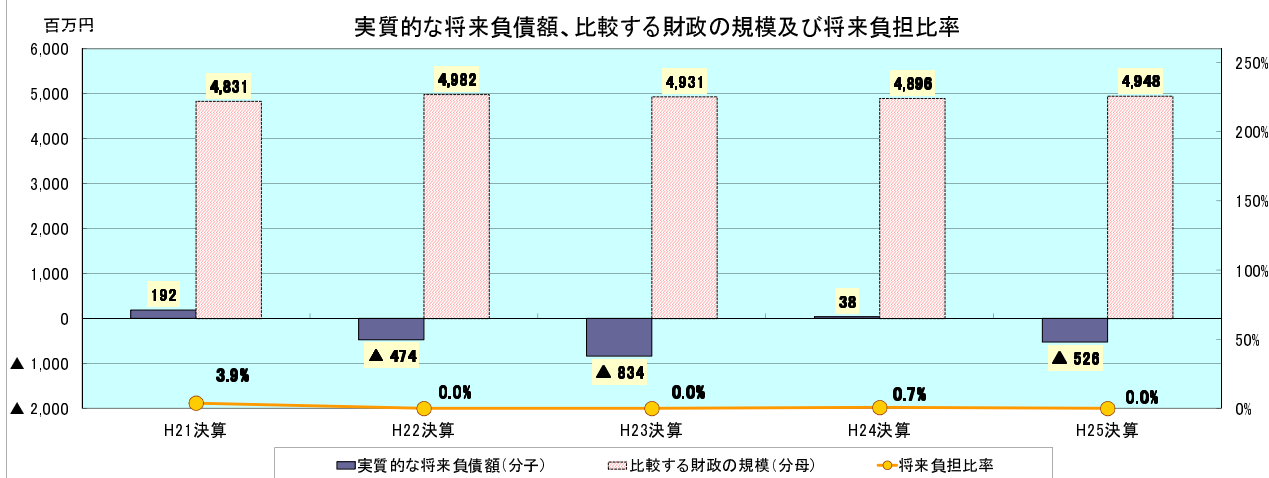
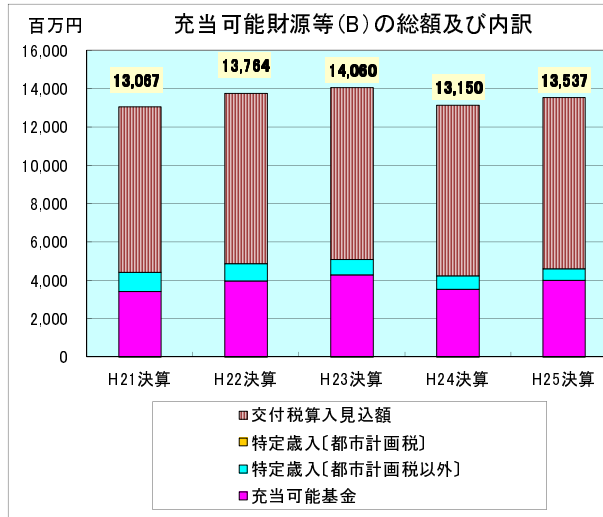
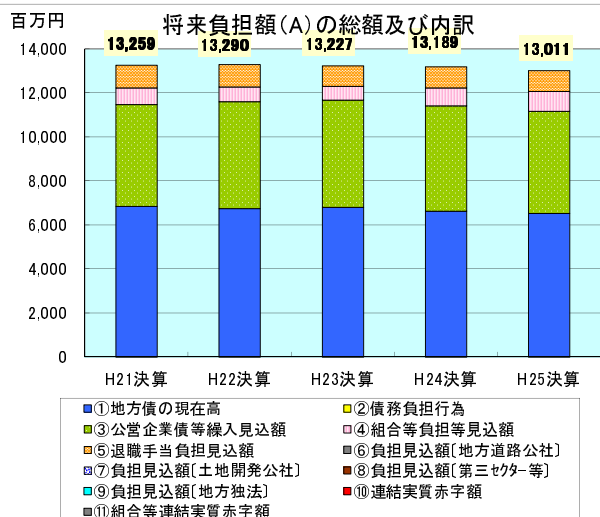
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	5,541,283	5,670,345	2.3	5,624,186	▲ 0.8	5,610,953	▲ 0.2	5,683,472	1.3
算入公債費等の額(D)	709,940	687,956	▲ 3.1	692,905	0.7	715,440	3.3	735,199	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,831,343	4,982,389	3.1	4,931,281	▲ 1.0	4,895,513	▲ 0.7	4,948,273	1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	19.3%	0.7%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度 将来負担比率	将来負担額(A)	13,673,960	－	充当可能財源等(B)	15,743,659	＝	実質的な将来負債額(分子)	▲ 2,069,699	(単位:千円、%)
	標準財政規模(C)	6,140,695	－	算入公債費等の額(D)	746,319	＝	比較する財政の規模(分母)	5,394,376	
	＝								－

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	5,386,654	5,706,431	5.9	5,914,397	3.6	6,206,772	4.9	6,684,839	7.7
② 債務負担行為	0	0		0		0		25,092	皆増
③ 公営企業債等繰入見込額	6,056,895	5,441,292	▲10.2	5,127,316	▲5.8	4,867,497	▲5.1	4,672,142	▲4.0
④ 組合等負担等見込額	752,567	663,114	▲11.9	625,000	▲5.7	830,352	32.9	941,994	13.4
⑤ 退職手当負担見込額	1,515,435	1,419,044	▲6.4	1,464,394	3.2	1,331,034	▲9.1	1,349,893	1.4
⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		154,460	皆増	0	皆減
⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,711,551	13,229,881	▲3.5	13,131,107	▲0.7	13,390,115	2.0	13,673,960	2.1

○ 充当可能財源等(B)

○ 充当可能財源等(B)								(単位: 千円、%)	
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	5,276,791	5,435,708	3.0	5,641,887	3.8	5,679,655	0.7	5,710,914	0.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	212,168	197,270	▲ 7.0	209,710	6.3	355,593	69.6	179,790	▲ 49.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,236,393	7,558,060	4.4	9,517,309	25.9	9,800,491	3.0	9,852,955	0.5
充当可能財源等(B)	12,725,352	13,191,038	3.7	15,388,906	16.5	15,835,739	3.0	15,743,659	▲ 0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

◎ 実質的な将来負債額(分子)									(単位:千円、%)
(A)－(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	986,199	38,843	▲ 96.1	▲ 2,237,799	皆減	▲ 2,445,624		▲ 2,069,699	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

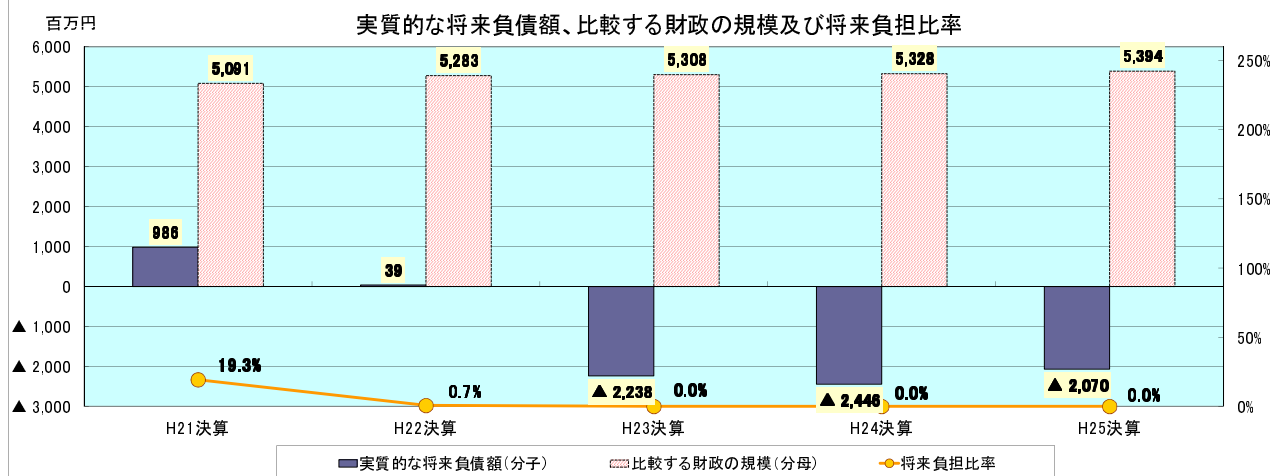
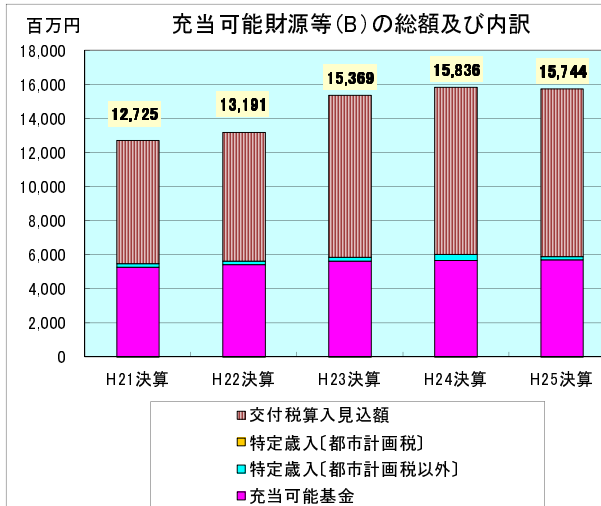
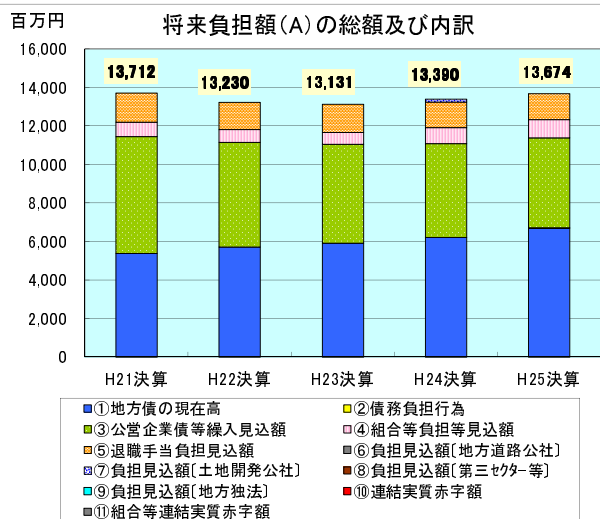
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	5,864,519	6,050,502	3.2	6,073,500	0.4	6,101,750	0.5	6,140,695	0.6
算入公債費等の額(D)	773,526	767,520	▲ 0.8	765,672	▲ 0.2	773,409	1.0	746,319	▲ 3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

	H21決算		H22決算	増減率	H23決算		増減率	H24決算		増減率	H25決算		増減率
(C)-(D)〔算定の分母〕													
比較する財政の規模	5,090,993	5,282,982	3.8	5,307,828	0.5	5,328,341	0.4	5,394,376	1.2				

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源として地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]・⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 10,471,374 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 11,069,182 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,975,625 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 512,031 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \Delta 597,808 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,463,594 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	5,683,688	5,828,838	2.6	5,870,822	0.7	5,861,333	▲ 0.2	6,035,204	3.0
② 債務負担行為	170,804	202,341	18.5	177,716	▲ 12.2	169,581	▲ 4.6	203,215	19.8
③ 公営企業債等繰入見込額	3,064,505	2,960,239	▲ 3.4	2,769,338	▲ 6.4	2,885,876	4.2	2,754,669	▲ 4.5
④ 組合等負担等見込額	562,350	484,753	▲ 13.8	453,598	▲ 6.4	574,626	26.7	653,560	13.7
⑤ 退職手当負担見込額	852,116	844,371	▲ 0.9	790,703	▲ 6.4	788,325	▲ 0.3	824,726	4.6
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,333,483	10,320,542	▲ 0.1	10,082,177	▲ 2.5	10,279,741	2.2	10,471,374	1.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	3,959,211	4,080,065	3.1	4,079,333	0.0	4,223,504	3.5	4,282,256	1.4
特定歳入(都市計画税以外)	462,439	464,802	0.5	412,942	▲ 11.2	385,710	▲ 6.6	335,345	▲ 13.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,031,708	6,160,027	2.1	6,234,513	1.2	6,372,246	2.2	6,451,581	1.2
充当可能財源等(B)	10,453,358	10,704,894	2.4	10,726,788	0.2	10,981,460	2.4	11,069,182	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 119,895	▲ 384,352		▲ 664,611		▲ 701,719		▲ 597,808	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

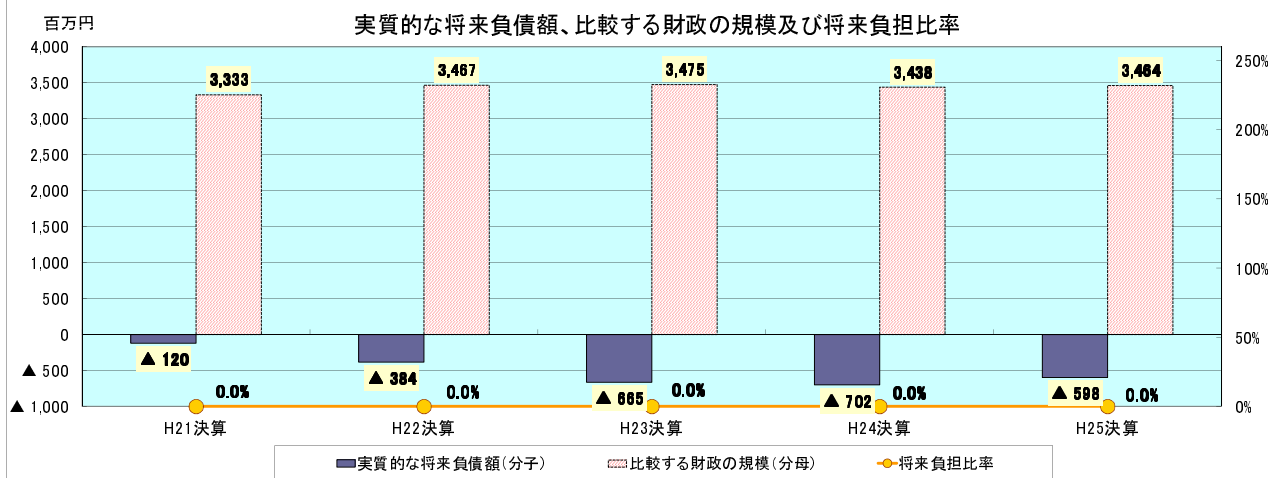
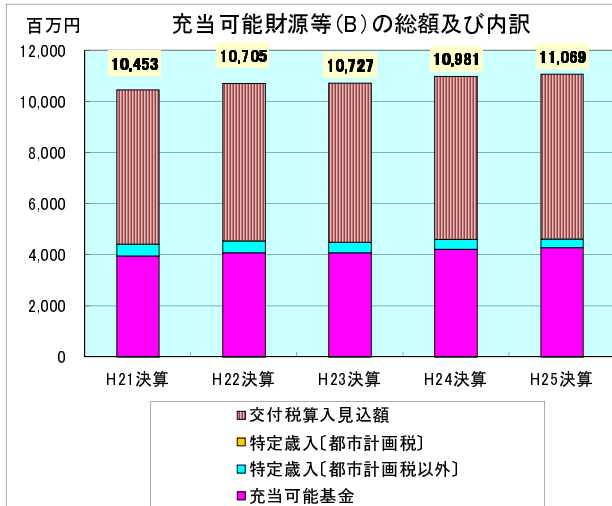
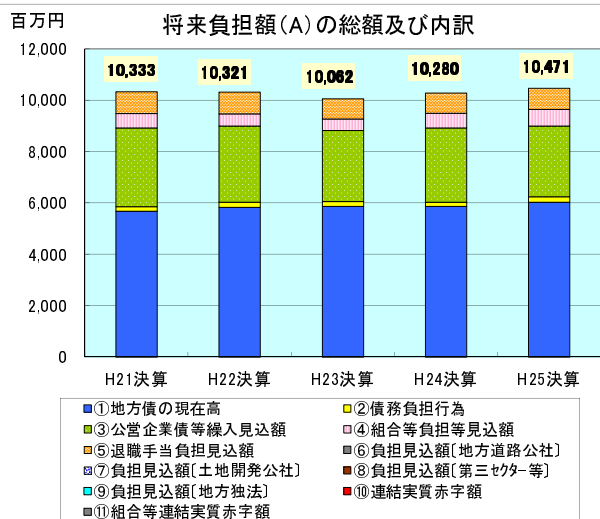
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	3,801,843	3,940,882	3.7	3,954,185	0.3	3,930,986	▲ 0.6	3,975,625	1.1
算入公債費等の額(D)	469,077	474,130	1.1	479,017	1.0	493,268	3.0	512,031	3.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,332,766	3,466,752	4.0	3,475,168	0.2	3,437,718	▲ 1.1	3,463,594	0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	121.8%	90.7%	77.9%	73.3%	88.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 7,375,914 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 5,409,886 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,695,258 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 481,948 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 1,966,028 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,213,310 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{88.8\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	5,632,026	5,322,688	▲ 5.5	4,965,634	▲ 6.7	4,750,717	▲ 4.3	4,833,858	1.8
② 債務負担行為	7,124	0	皆減	0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	989,760	1,006,184	1.7	1,078,971	7.2	1,099,170	1.9	1,157,495	5.3
④ 組合等負担等見込額	719,473	637,192	▲ 11.4	556,922	▲ 12.6	476,780	▲ 14.4	395,082	▲ 17.1
⑤ 退職手当負担見込額	822,990	778,958	▲ 5.4	715,984	▲ 8.1	717,703	0.2	756,490	5.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		232,989	皆増
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,171,373	7,745,022	▲ 5.2	7,317,511	▲ 5.5	7,044,370	▲ 3.7	7,375,914	4.7

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	1,210,807	1,319,290	9.0	1,410,598	6.9	1,341,923	▲ 4.9	1,254,126	▲ 6.5
特定歳入(都市計画税以外)	26,363	20,425	▲ 22.5	15,351	▲ 24.8	10,387	▲ 32.3	7,286	▲ 29.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,232,930	4,330,581	2.3	4,156,829	▲ 4.0	4,099,378	▲ 1.4	4,148,474	1.2
充当可能財源等(B)	5,470,100	5,670,296	3.7	5,582,778	▲ 1.5	5,451,688	▲ 2.3	5,409,886	▲ 0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	2,701,273	2,074,726	▲ 23.2	1,734,733	▲ 16.4	1,592,682	▲ 8.2	1,966,028	23.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

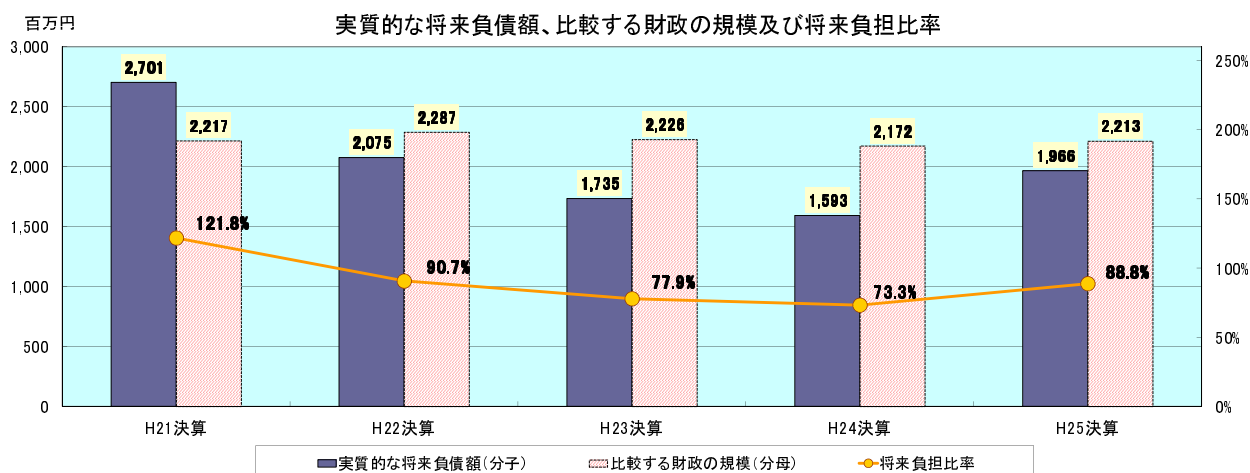
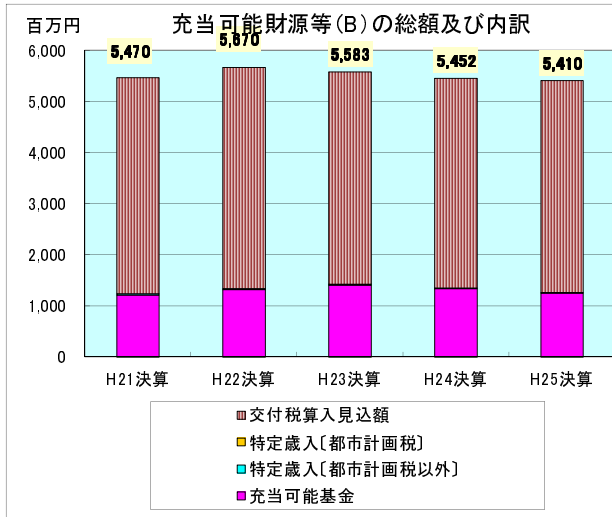
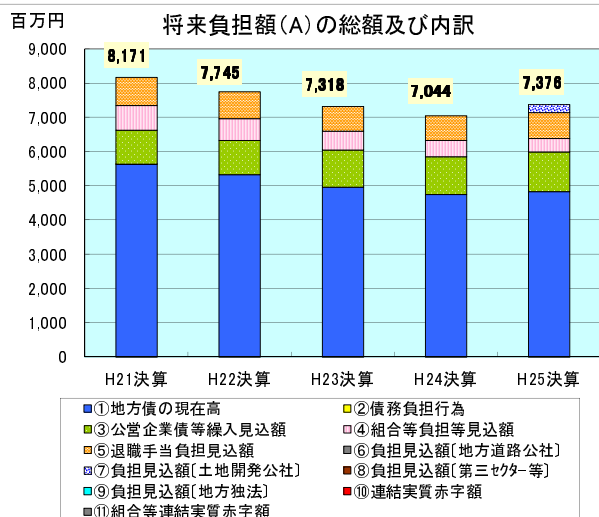
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	2,686,013	2,767,141	3.0	2,705,600	▲ 2.2	2,666,192	▲ 1.5	2,695,258	1.1
算入公債費等の額(D)	469,479	480,410	2.3	479,162	▲ 0.3	494,217	3.1	481,948	▲ 2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,216,534	2,286,731	3.2	2,226,438	▲ 2.6	2,171,975	▲ 2.4	2,213,310	1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	29.0%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 12,487,516 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 14,853,226 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 4,439,707 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 577,183 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 2,365,710 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,862,524 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	6,035,467	6,183,257	2.4	6,229,015	0.7	6,485,771	4.1	8,178,090	26.1
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	4,135,038	3,767,386	▲ 8.9	3,684,086	▲ 2.2	3,612,554	▲ 1.9	2,913,267	▲ 19.4
④ 組合等負担等見込額	481,793	415,526	▲ 13.8	352,142	▲ 15.3	289,612	▲ 17.8	226,373	▲ 21.8
⑤ 退職手当負担見込額	1,305,093	1,211,761	▲ 7.2	1,175,511	▲ 3.0	1,203,617	2.4	1,169,786	▲ 2.8
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,957,391	11,577,930	▲ 3.2	11,440,754	▲ 1.2	11,591,554	1.3	12,487,516	7.7

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	4,329,022	4,862,307	12.3	5,320,145	9.4	6,406,231	20.4	6,572,652	2.6
特定歳入(都市計画税以外)	118,450	488,631	312.5	425,980	▲ 12.8	545,252	28.0	1,550,298	184.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,435,864	6,411,504	▲ 0.4	6,498,973	1.4	6,511,453	0.2	6,730,276	3.4
充当可能財源等(B)	10,883,336	11,762,442	8.1	12,245,098	4.1	13,462,936	9.9	14,853,226	10.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	1,074,055	▲ 184,512	皆減	▲ 804,344		▲ 1,871,382		▲ 2,365,710	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

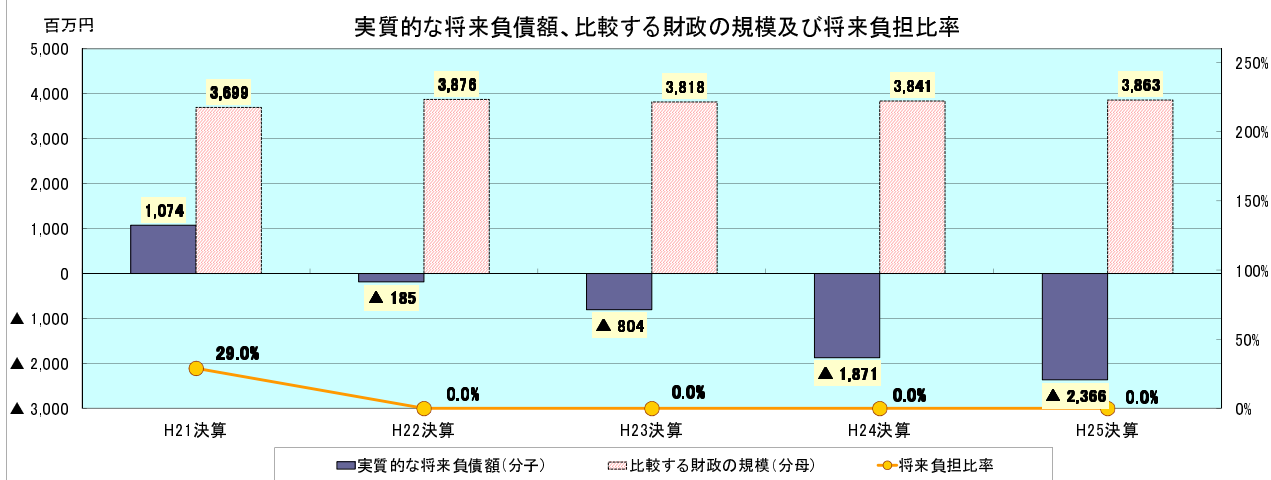
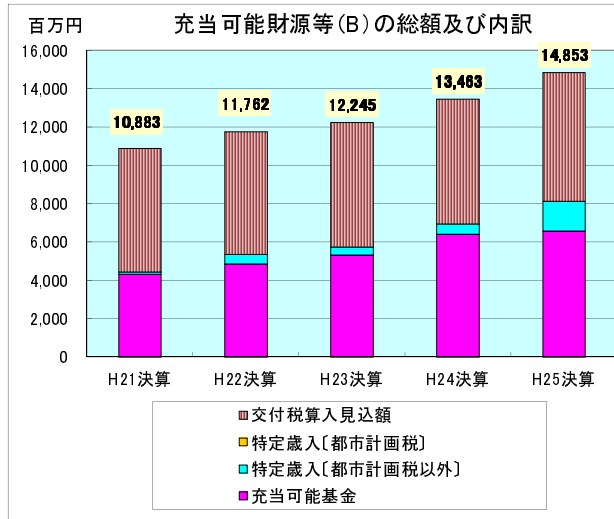
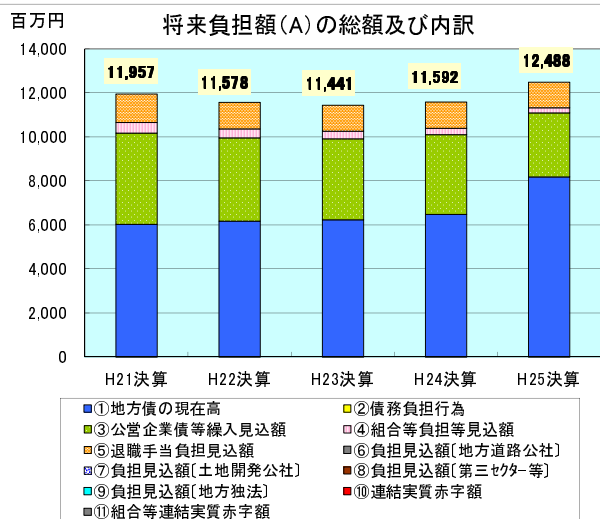
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	4,320,224	4,472,846	3.5	4,412,305	▲ 1.4	4,428,881	0.4	4,439,707	0.2
算入公債費等の額(D)	621,199	596,354	▲ 4.0	593,895	▲ 0.4	588,314	▲ 0.9	577,183	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,699,025	3,876,492	4.8	3,818,410	▲ 1.5	3,840,567	0.6	3,862,524	0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	37.0%	22.2%	11.7%	5.3%	10.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 5,941,501 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 5,636,801 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,298,852 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 392,180 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 304,700 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,906,672 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{10.4\%} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	4,584,501	4,555,564	▲ 0.6	4,437,471	▲ 2.6	4,477,996	0.9	4,492,612	0.3
② 債務負担行為	62,201	62,019	▲ 0.3	61,840	▲ 0.3	61,664	▲ 0.3	61,664	0.0
③ 公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④ 組合等負担等見込額	234,728	203,788	▲ 13.2	172,544	▲ 15.3	140,995	▲ 18.3	109,136	▲ 22.6
⑤ 退職手当負担見込額	1,314,563	1,288,015	▲ 2.0	1,309,135	1.6	1,303,110	▲ 0.5	1,278,089	▲ 1.9
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,195,993	6,109,386	▲ 1.4	5,980,990	▲ 2.1	5,983,765	0.0	5,941,501	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	1,377,257	1,698,397	23.3	1,998,370	17.7	2,198,847	10.0	2,073,756	▲ 5.7
特定歳入(都市計画税以外)	36,959	26,520	▲ 28.2	19,581	▲ 26.2	14,818	▲ 24.3	12,738	▲ 14.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,720,806	3,722,100	0.0	3,619,146	▲ 2.8	3,616,906	▲ 0.1	3,550,307	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	5,135,022	5,447,017	6.1	5,637,097	3.5	5,830,571	3.4	5,636,801	▲ 3.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	1,060,971	662,369	▲ 37.6	343,893	▲ 48.1	153,194	▲ 55.5	304,700	98.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位: 千円、%)

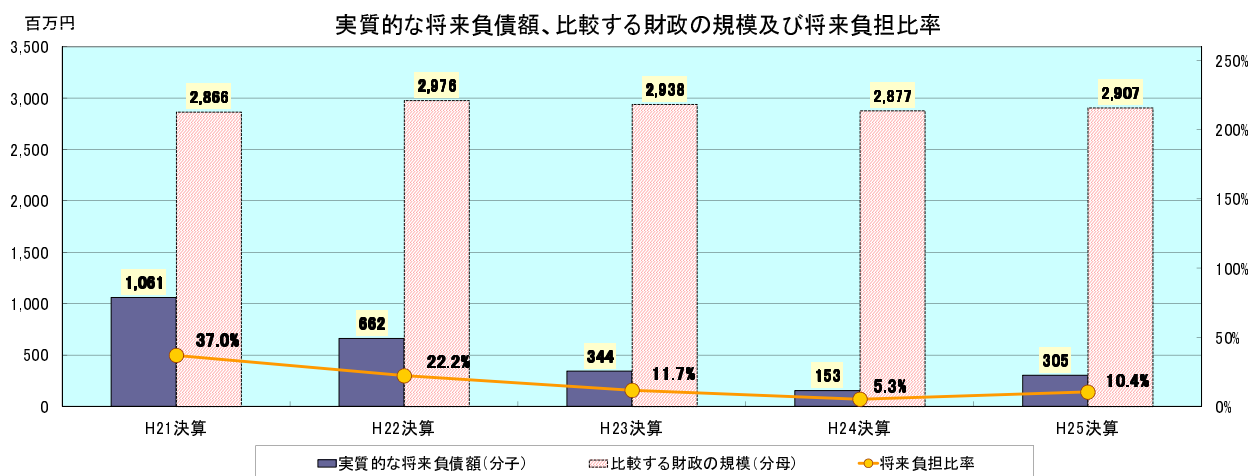
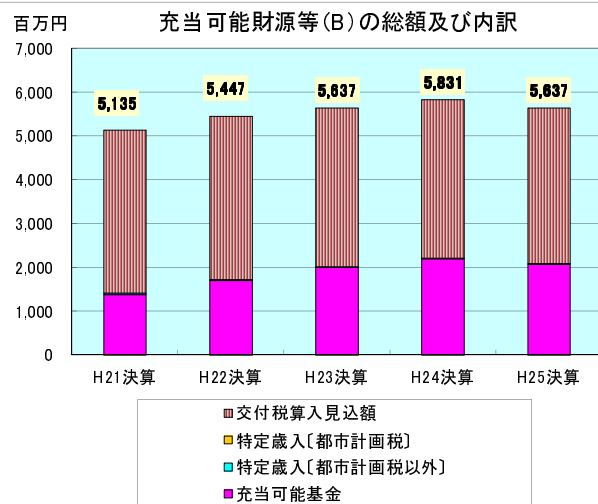
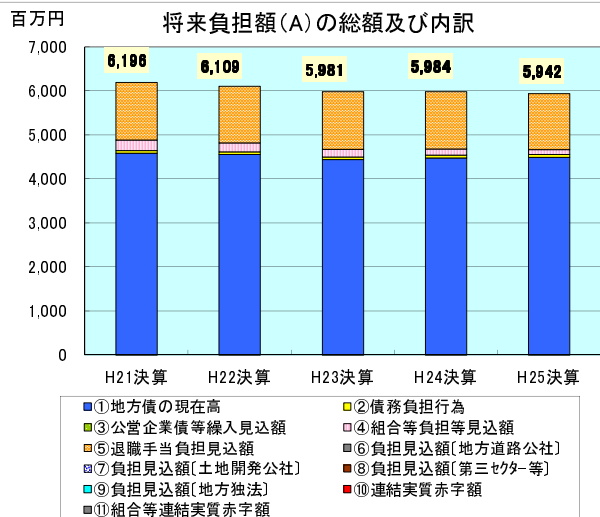
	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	3,298,430	3,382,174	2.5	3,346,806	▲ 1.0	3,276,876	▲ 2.1	3,298,852	0.7
算入公債費等の額(D)	431,979	405,846	▲ 6.0	408,379	0.6	400,172	▲ 2.0	392,180	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位: 千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,866,451	2,976,328	3.8	2,938,427	▲ 1.3	2,876,704	▲ 2.1	2,906,672	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	103.3%	78.3%	104.7%	90.7%	103.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成25年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 32,536,154 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 26,264,741 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 7,749,256 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,660,999 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 6,271,413 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 6,088,257 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{103.0\%} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
① 地方債の現在高	19,171,378	19,299,303	0.7	18,914,433	▲ 2.0	18,240,689	▲ 3.6	17,613,481	▲ 3.4
② 債務負担行為	0	359,680	皆増	0	皆減	0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	11,924,968	11,341,582	▲ 4.9	13,133,263	15.8	12,943,440	▲ 1.4	12,871,773	▲ 0.6
④ 組合等負担等見込額	1,114,459	983,944	▲ 11.7	869,506	▲ 11.6	722,111	▲ 17.0	624,344	▲ 13.5
⑤ 退職手当負担見込額	1,189,734	1,128,979	▲ 5.1	1,254,439	11.1	1,195,821	▲ 4.7	1,426,556	19.3
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	33,400,539	33,113,488	▲ 0.9	34,171,641	3.2	33,102,061	▲ 3.1	32,536,154	▲ 1.7

○ 充当可能財源等(B)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
充当可能基金	6,391,354	6,909,732	8.1	6,746,871	▲ 2.4	7,078,408	4.9	6,506,380	▲ 8.1
特定歳入(都市計画税以外)	1,135,380	1,276,802	12.5	1,100,240	▲ 13.8	957,063	▲ 13.0	888,929	▲ 7.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,767,659	20,058,350	1.5	19,887,379	▲ 0.9	19,606,303	▲ 1.4	18,869,432	▲ 3.8
充当可能財源等(B)	27,294,393	28,244,884	3.5	27,734,490	▲ 1.8	27,641,774	▲ 0.3	26,264,741	▲ 5.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	6,106,146	4,868,604	▲ 20.3	6,437,151	32.2	5,460,287	▲ 15.2	6,271,413	14.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準財政規模(C)	7,407,119	7,726,213	4.3	7,703,158	▲ 0.3	7,657,142	▲ 0.6	7,749,256	1.2
算入公債費等の額(D)	1,496,979	1,515,401	1.2	1,557,148	2.8	1,642,146	5.5	1,660,999	1.1

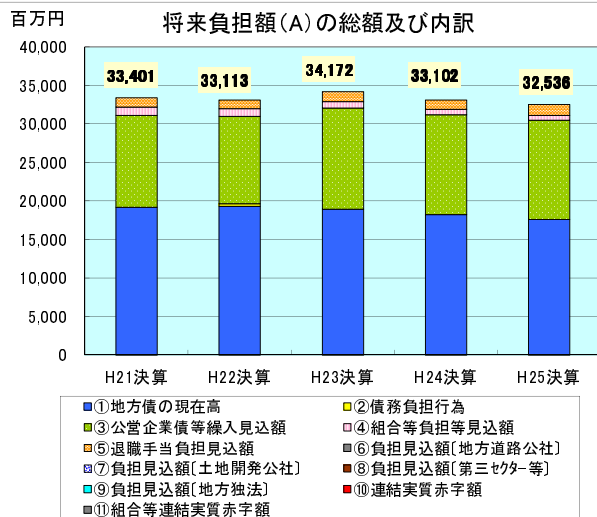
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

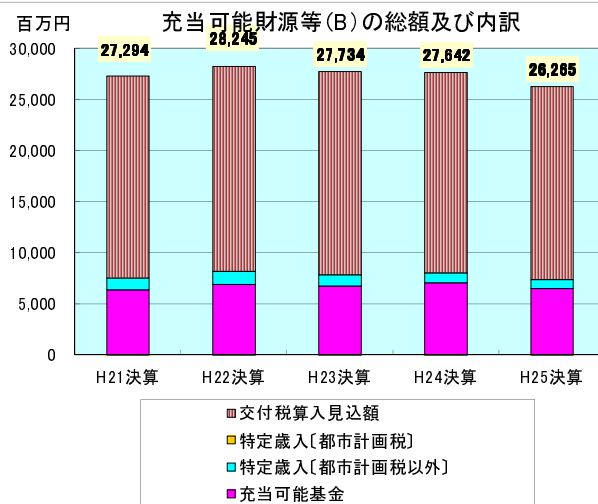
(C)-(D)[算定の分母]	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,910,140	6,210,812	5.1	6,146,010	▲ 1.0	6,014,996	▲ 2.1	6,088,257	1.2

○ 経年推移グラフ

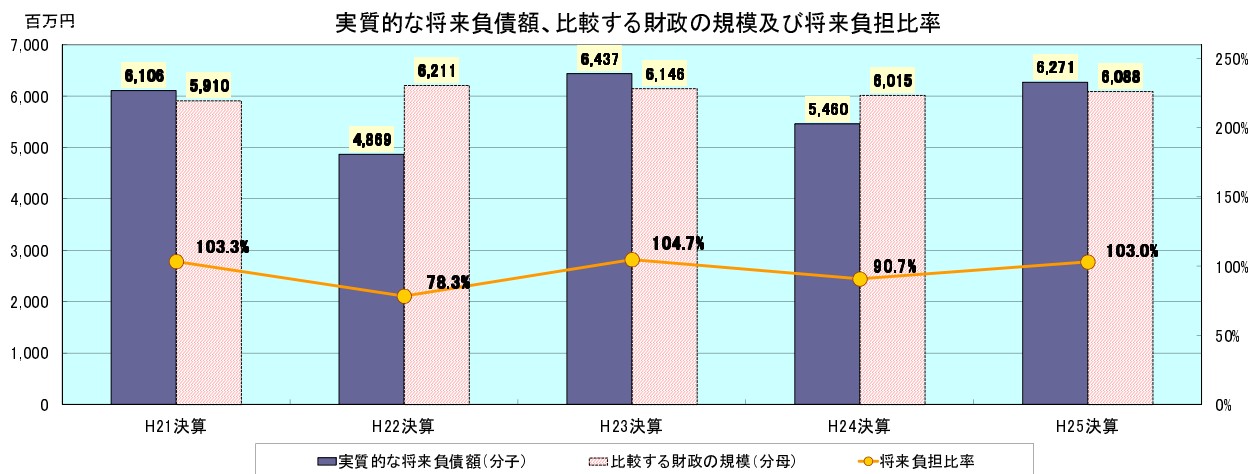
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。